

「CO-GROWING」の企業理念のもとに 21世紀にあるべき「環境保全型コンビニエンスストア」をめざして

「CO-GROWING」そして 「HUMAN CONVINNOVATION」

ファミリーマートの企業活動の根幹を成す理念は「CO-GROWING（共同成長）」です。そこには、お客さま、地域社会、加盟店、取引先、社員とともに成長、発展していこうという想いが込められています。

さらに、事業理念として掲げるのが「HUMAN CONVINNOVATION」。コンビニエンスとイノベーションを併せた造語で、心が通い合う、人間性豊かなコンビニエンスストアを絶え間なく革新していく決意を込めています。

「CO-GROWING」の企業理念は、大きな意味で地球環境との共存というテーマにもつながるものです。ファミリーマートはフランチャイズシステム



によるコンビニエンスストア事業を展開しており、加盟店や取引先との緊密なパートナーシップのもとに、お客さまや地域社会との共生をめざしていますが、その事業活動は、また地球環境を守り、次世代の人々に美しい地球を引き継いでいくことと両立するものでなければなりません。

フランチャイザーと フランチャイジーが一体となって

1991年に環境問題担当を設置して以来、ファミリーマートは環境に配慮した事業活動を拡大してきました。1999年3月には、全店舗、本部の全事業所を対象にISO14001の認証を取得し、その環境マネジメントシステムを有効に活用して環境保全活動を進めています。フランチャイジーである店舗（加盟店）は本来、それぞれに独立した事業主ですが、ファミリーマートをともに支えるパートナーとして、フランチャイザー（本部）とフランチャイジーが一体となって環境保護に取り組んでいます。

ファミリーマートがめざすのは、環境の世紀といわれる21世紀にあるべき「環境保全型コンビニエンスストア」です。環境に配慮した「商品」「物流」「店舗施設」「店舗運営」を実現することで、お客さまや地域社会から「ファミリーマートならでは」という信頼をいただいたとき、理想とするコンビニエンスストアへの道が開けてくるはずです。その取り組みはまた、企業市民としての社会的責任であり、持続可能な事業活動を行っていくための必須の要件であると考えます。

地球環境と 永続的に共存しうるために

ファミリーマートのコーポレートカラーはブルーとグリーン。ブルーは都会性や知性、自由を、グリーンは環境保護を表しています。環境保全活動は、ファミリーマートのコーポレートテーマです。「CO-GROWING」の企業理念のもと、地球環境と永続的に共存しうる事業活動をめざして、今後も積極的に取り組みを続けてまいります。

環境保全活動における基本的考え方

21世紀にあるべき
環境保全型
コンビニエンスストア

お客さま、
地域社会の信頼

情報公開

環境活動

環境に配慮した
「商品」「物流」
「店舗施設」「店舗運営」
を実現

ファミリーマート環境方針

基本理念

地球環境問題は人類のみならず、他のあらゆる動植物を含む地球生命圏全体に係わる問題です。国際社会の一員であり、グローバルネットワークの構築を目指す株式会社ファミリーマートは加盟店、取引先、社員との関連な共同作業を通じ、常に新しい価値を創造すると共に、地域社会に貢献することを社会的使命とする企業理念「CO-GROWING」(共同成長)のもとに、地球環境の保全も経営使命の一つとして捉え、ファミリーマートチェーンとして地球環境保全活動を行い、このかけがえのない地球を守り、広く社会に貢献します。

環境方針

ファミリーマートは、フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業の推進にあたり、定期的に環境影響を評価し、環境目的・目標を設定して継続的改善を図ると共に、環境への汚染予防に取り組む基本方針として以下を定めます。

(1) 環境配慮型コンビニエンスストア事業の推進

事業活動の推進にあたり、地域環境及び地球環境の保全に配慮した環境配慮型コンビニエンスストアをめざします。

① 環境配慮型商品の開発と選定

環境への影響を配慮したプライベートブランド商品の開発を推進します。

また、当社開発商品以外の商品についても、環境に配慮した選定を行います。

② 環境配慮型物流体制の推進

配送車輛を低公害車に順次転換すると共に、温度帯別共同配送の促進により、商品配送の効率化を推進します。

③ エコショップ化の推進

環境配慮型店舗施設への転換に向け、新設店及び改装

店に省エネルギー、省資源の設備、什器、資材等を順次導入します。

④ 環境配慮型店舗運営の実施

店舗では地域社会との共生を常に配慮し、廃棄物の分別、削減及びリサイクルに留意した運営を行います。

(2) 事務所における環境保全活動の推進

各事務所では、省エネルギー・省資源・リサイクル及び廃棄物の削減を推進します。

(3) 環境関連諸法規の遵守

事業活動の推進にあたっては、環境関連諸法規及び当社の合意したその他の要求事項を遵守します。

(4) 組織の整備と啓発活動の推進

環境マネジメントシステムに関する組織、運営体制を整備し、責任の所在の明確化を図ります。

また、環境保全・改善に対する一層の意識の向上を図るため、従業員、フランチャイズ契約者に積極的啓発活動を推進します。

(5) 環境方針の公開

この方針は一般の人の公開要求に常に応えます。

商品

環境配慮型商品の開発と選定

物流

環境配慮型物流体制の推進

環境配慮型コンビニエンスストア事業の推進

店舗施設

エコショップ化の推進

店舗運営

環境配慮型店舗運営の実施

事務所

事務所における環境保全活動の推進

□ 環境方針に基づく
ファミリーマートの環境活動

環境マネジメントシステムの推進体制

フランチャイザー（本部）とフランチャイジー（加盟店）が、環境方針のもと、チェーン一体となって環境保全活動を向上させていくための体制を整備し、取り組んでいます。

環境管理体制のポイント

■ 環境推進部会の機能

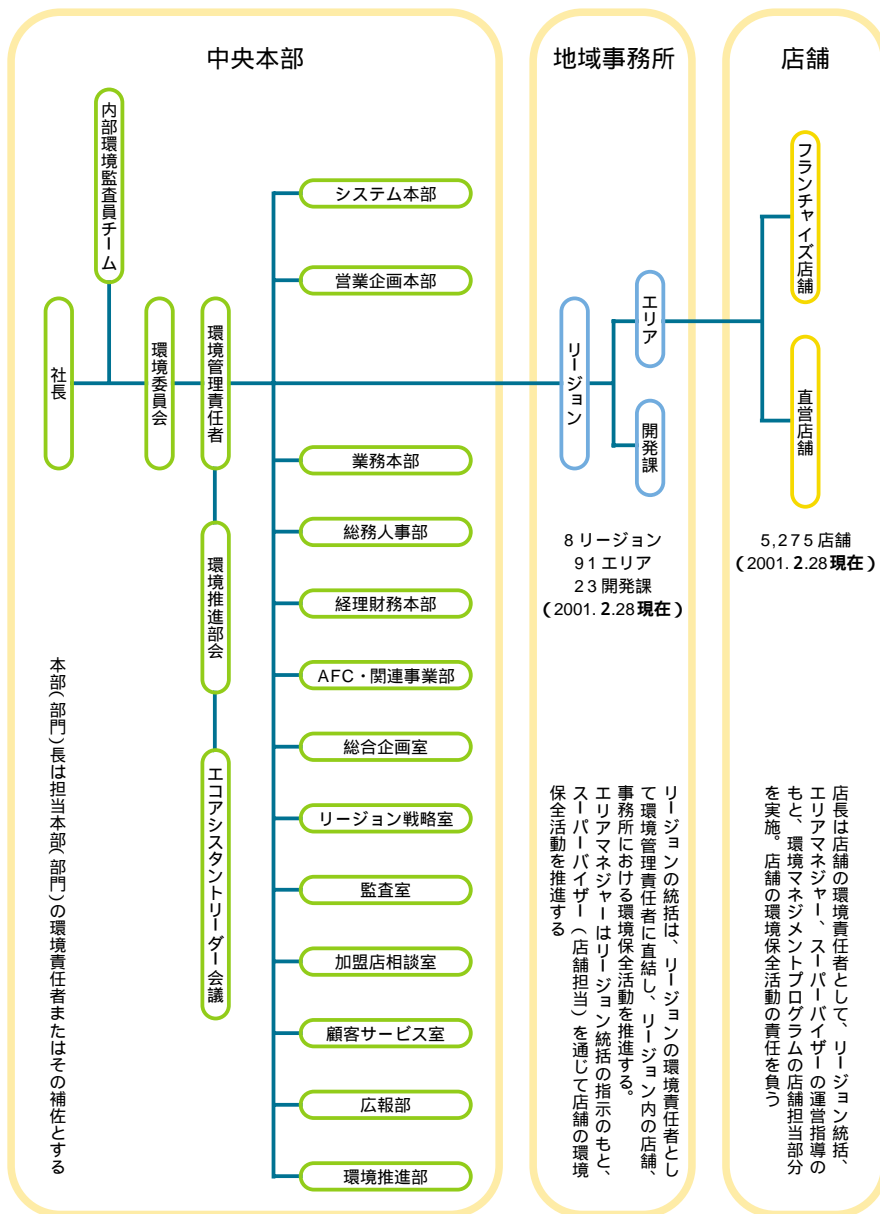
経営トップが環境方針に掲げた「商品」「物流」「店舗施設」「店舗運営」「事務所」の5項目について、環境目的・環境目標を設定し、責任者、担当者を決めてスケジュール化を図り、実行しています。環境推進部会では環境管理責任者が各部門の実務担当者に対してそれぞれの環境目標の進捗状況を確認し、遅れている場合には原因を究明し、対策を立てて取り組んでいます。

■ エコアシスタントリーダー会議の機能

東京・池袋の本部ビルを使用する各部門の実務担当者をメンバーとするエコアシスタントリーダー会議において、エコ・チェックシートによる点検状況、電気使用量の数値データなどの定期的な進捗確認により、本部事務所の環境保全活動を推進しています。

■ リージョン統括を環境責任者に

全国の各地域の店舗を統括するリージョン（東北、北関東、東京、南関東、東海中部、北陸、関西、山陽瀬戸内、九州北）の統括責任者を各リージョンにおける環境責任者とし、店舗の環境保全活動を推進しています。



環境委員会

社長を環境委員長とし、経営層をメンバーとする。ファミリーマート全体の環境保全活動に関する案件を審議する

内部環境監査員チーム

内部環境監査を実施し、その結果を環境委員会に報告する

環境管理責任者

ISO14001による環境マネジメントシステムを確立、実施、維持、管理する。環境委員長の任命により、現在は環境推進部長が担当

環境推進部会

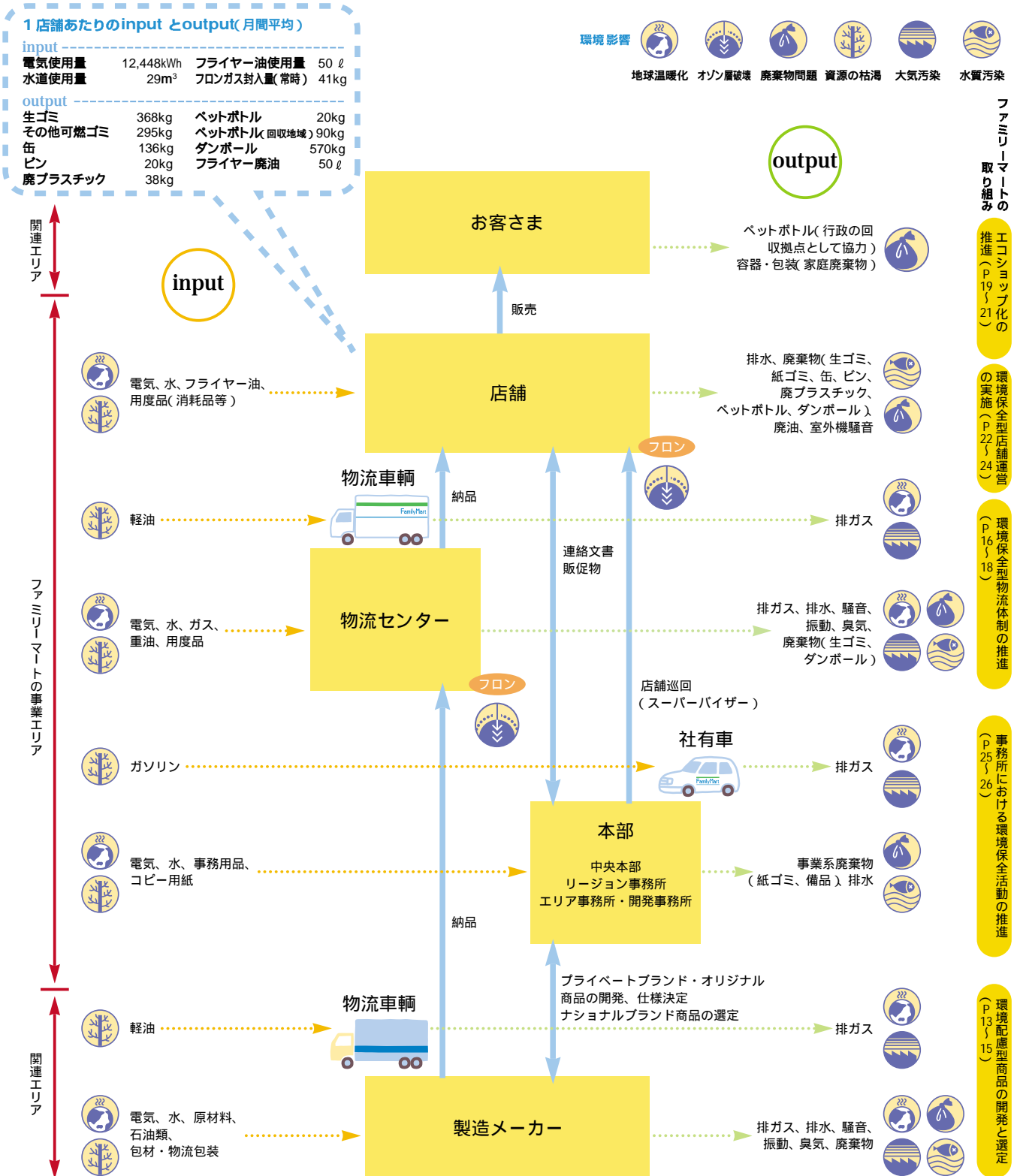
チェーン全体の環境保全活動の計画立案と推進、環境目的・環境目標の協議を行う。月1回開催。
事務局 = 環境推進部

エコアシスタントリーダー会議

本部事務所における環境保全活動推進のための協議を行う。月1回開催。事務局 = 総務人事部

事業活動にともなう環境への影響

全国に約 5,200 店舗のコンビニエンスストアをチェーン展開するファミリーマートでは、商品の開発・選定、物流、事務所、店舗での販売活動といったそれぞれの局面で、環境に対して何らかの影響を及ぼしています。環境側面を徹底的に洗い出し、環境影響を検証する—ファミリーマートの環境保全活動は、毎年そこから始まります。



ISO14001のPDCAサイクルを基盤として

ファミリーマートの環境保全活動は、ISO14001に基づいて構築したPDCAサイクルに則って全店舗と本部の全事務所で進められています。2000年度は、サイクル各ステージでの取り組みにも具体性が増してきました。

経営層による見直し

Action

環境マネジメントシステムの適合性、有効性及び妥当性を確認し、環境問題を取り巻く社会状況の変化を考慮して、継続的な改善を行うため、環境委員会において年1回、環境マネジメントシステムの見直しを行っています。

①見直しの対象項目

1. 環境方針
2. 環境目的及び環境目標
3. 環境マネジメントプログラム
4. 法的及びその他の要求事項
5. 著しい環境影響に係わる規程
6. 環境マネジメントシステムのその他の要素

②見直しのための情報

1. 環境に関する社会情勢の変化
2. 環境目的・環境目標の達成度
3. 内部環境監査の結果
4. 外部による環境監査の結果
5. 利害関係者、地域社会からの情報
6. 不適合の予防処置結果

2000年度は、経営トップによる環境方針の見直しが行われ、改めて制定されました。

また、環境目的、環境目標はなるべく目標数値を明確にすることで、進捗管理を確実に行うことが決まりました。

点検及び是正処置

Check

■ 監視及び測定

本部、部の環境責任者は、年度当初に定めた環境目標について、毎月、実施状況を確認します。さらに、四半期ごとに達成状況の確認を行い、計画通りに進んでいない場合は不適合としての処置を行います。また、環境関連法規から逸脱しないように監視すること、教育を実施した際の記録を管理することも環境責任者によって行われています。

■ 不適合並びに是正及び予防処置

不適合とは、ISO14001の要求事項との不一致、環境マネジメントシステムとの不一致(規程・手順書との不一致)環境マネジメントプログラムの未達成、環境関連法規及びその他の要求事項との不一致をいいます。不適合が生じた場合は、「不適合処置報告書」を作成し、原因を究明し、対策を講じています。

■ 環境マネジメントシステムの監査

すべての店舗、すべての部門を対象として、年1回、内部環境監査を実施しています。

店舗の内部監査項目は、環境方針の揭示、環境オリエンテーション(教育)記録の整備、廃棄物分別の徹底状況などです。2000年度は、10月に全店一斉に行いました。

また、本部各部門の監査項目は、環境マネジメントシステムの適合性(環境教育記録の整備、規程・手順書の整備)、環境関連法規及びその他の要求事項の遵守、環境目的・環境目標の進捗状況などです。2000年度は11～12月にかけて実施しました。

内部環境監査の結果は内部環境監査員チーム責任者によってまとめられ、環境委員会に報告されています。

Action
経営層による見直し

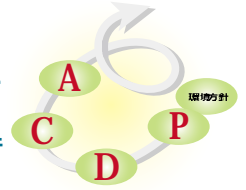
Check
点検及び是正処置

Do
実施及び運用

Answer Your Question

Q PDCAサイクルって、何ですか？

A ISO14001をひも解くと、まず最初に必ず目にするのがPDCAサイクルの図です。これは環境マネジメントシステムの全体の姿を図で表したものです。まず、経営トップが環境方針を立てます。そしてPlan(計画)では、事業活動が環境にどのような影響を与えているのかを調査し、その評価をしたり、環境関連の法律の規制を調べたりした上で、なるべく具体的に環境活動の計画を策定します。Do(実施及び運用)では、教育の実施、内部・外部のコミュニケーション活動、規程・手順書に基づく実施などにより、環境活動を実践します。Check(点検及び是正処置)では自らの活動を振り返ってみて、できていないこと、実施が困難なことなどがあればその原因を明らかにし、対応を図ります。さらにAction(経営層による見直し)では、環境に関する社会情勢の変化を見極めた上で環境方針や環境マネジメントシステムの見直しを行いますので、常に時代に合わせた実効性のあるシステムとして機能する仕組みになっています。



継続的な改善

環境方針

Plan
計画

計 画

Plan

■ 環境側面の抽出と環境影響評価

環境側面(環境と相互に影響し合う、組織の活動、製品又はサービスの要素)の抽出によって、店舗及び本部の事業活動が環境にどのような影響を及ぼしているのかを見極めるとともに、電気の使用量、紙の使用量、廃棄物の排出量などのデータを収集します。それらのデータをもとに環境影響評価を行った結果、2000年度は店舗における電気の使用や配送車の使用などが最も環境への影響が大きいものと特定しました。

■ 法的及びその他の要求事項

事業活動において、環境関連の法律及びその他の要求事項(ファミリーマートが国、自治体などと遵守することを約束した事柄)を環境マネジメントシステムに反映させています。

環境関連の法律は下記の通りです。

- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」
- ・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」

- ・「浄化槽法」
 - ・「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法)」
 - ・「(都道府県・市町村の)景観条例」
- その他の要求事項は下記の通りです。
- ・「市町村によるペットボトル回収の拠点としての協力」

なお、2001年5月からは「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」への対応についても考慮していきます。

■ 環境目的及び環境目標、

環境マネジメントプログラム

経営トップが定めた環境方針、環境影響評価の結果、法的及びその他の要求事項を踏まえて、すべての部門が環境目的(3年間で達成する目標)環境目標(年度目標)を設定しています。そして環境目標を実現するために、具体的な実施事項、責任者、担当者、対象者を定め、年間スケジュールを策定し、全員で環境保全活動に取り組んでいます。

実施及び運用

Do

■ 体制及び責任

ファミリーマートチェーン全体の環境活動を統括する環境管理責任者を置くとともに、本部長、部長はそれぞれの本部、部の環境責任者に任命しています。また、「環境委員会」「環境推進部会」「エコアシスタントリーダー会議」を定期的に開催し、各部門の環境保全活動の進捗状況を確認しています。

■ 教育訓練、自覚及び能力

ファミリーマートのオリジナル環境オリエンテーション(教育)資料「エコぱーとな

ー」を使用して、店長及びストアスタッフ全員に対する環境オリエンテーション(教育)を実施しています。2000年度は2回(2000年6月、2001年1月)行いました。社員に対しては、部長を教育責任者として年1回、各部門ごとに環境教育を実施しています。社員全員でファミリーマートの事業活動が環境に対してどのような影響を及ぼしているのかを具体的に確認し、所属する部が定めた環境目的、環境目標について年間を通して実行するよう徹底を図っています。

■ コミュニケーション

お客さまや店舗近隣にお住まいの皆さまなど、外部からいただいた情報は顧客サービス室を窓口として対応しています。受理された情報は毎週、経営層と関連部門へ伝達され、対応が図られています。

■ 運用管理

環境への影響に配慮し、環境保全活動を実行するために、「低公害物流車輛管理規程」「エコショップ建設運営管理規程」「本部事務所環境管理規程」など、全部で16の「規程」「手順書」を定めています。毎年1回、各関連部門において、教育用の資料としても活用されています。

環境監査

環境マネジメントシステムの運用がスタートして約2年。その運用が適切に実施、維持されているかを定期的に検証するために、全店舗、全リージョン、本部全部門を対象に内部環境監査を実施し、不適合部分を是正しています。

内部環境監査の精度向上

昨年度の外部審査機関による1年次サーベイランス審査において今後の課題として指摘された「内部監査の精度向上」を実現するため、内部環境監査員チームで検討を重ねた結果、今年度より2つの新しい試みを取り入れることにしました。

■ 監査チェックシートの改善

監査時に内部環境監査員が使用するチェックシートに「著しい環境影響を持つ作業一覧表(部門別)」「環境法規制及びその他の要求事項一覧表(部門別)」を新たに組み込むことにより、被監査部門の特性に合わせたチェック項目の設定と、監査精度の向上を図りました。

□ 内部環境監査実施状況及び結果

対象	実施時期	監査担当	監査項目	監査結果
全店舗	2000年10～11月	スーパーバイザー	「店舗内オリエンテーション」「排出ゴミ分別状況点検」などについての6項目	一部店舗に「オリエンテーション不徹底」「排出ゴミ分別状況点検記録の不備」があり、エリアマネジャーが是正を図る
本部全部門	11～12月	内部環境監査員	「環境マネジメントシステムの適切な運用」など大きく3項目(細項目多数)	一部部門に「環境教育記録の不備」があり、部門長(環境責任者)が是正を図る
全リージョン・15エリア	12月	内部環境監査員	同上	一部事務所に「環境教育記録の不備」「エコ・チェックシートの不整合」があり、リージョン統括、エリアマネジャーが是正を図る



内部環境監査(2000.11.24)

■ 内部環境監査員に事前研修

内部環境監査員の意識向上とスキルアップを目指し、監査員を対象に事前研修を実施。チェックシートの活用方法に監査員間のレベル格差が生じないようにして、監査の充実・徹底を図りました。以上の結果、今年度の2年次サーベイランス審査では「計画・実施のいずれにおいても適切に行われ、その品質も概ね良好」との評定をいただきました。内部環境監査のさらなる精度向上をめざして、今後も改善を進めていきます。

外部審査機関による定期サーベイランス審査

2001年1月23日～29日、外部審査機関による定期サーベイランス審査が行われ、本部9部門、初めての審査となる九州北・北陸を含む8リージョン、14エリア、2会計センター、63店舗が審査を受けました。総合結果は4段階(「向上」「維持」「低下」「受認不可」)の最上位である「向上」、ファミリーマートの環境マネジメントシステムが有効に機能し、継続的な改善がなされているとの評価をいただきました。今回指摘を受けた観察事項3件については、是正のための対策を検討し、実行に移しています。



社長インタビュー



事務所の審査(福岡第一エリア)



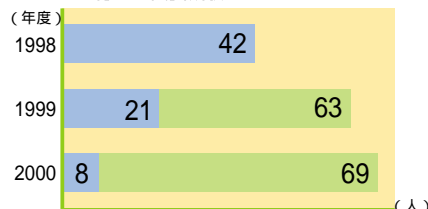
店舗の審査(博多バイパス松島店)

内部環境監査員を養成

今年度は、内部環境監査員養成セミナー(2日間)を受講して認定を受けた4名、及び既に認定取得の4名、計8名を内部環境監査員に任命しました。いずれも、9月のエリアフランチャイ

ズ合併によって誕生した九州北・北陸の2リージョンに所属し、リージョンの環境保全活動の推進役となります。

□ 内部環境監査員養成状況



サーベイランス審査結果及び講評



(株)日本環境認証機構
環境マネジメントシステム
主任審査員

伊藤 正博

審査概要

1. 審査日程 2001年1月23日～29日
2. 適用規格 ISO14001:1996(JIS Q 14001:1996)
3. JAC0登録証番号 EC98J1203
4. システム変更サーベイランス審査の実施
2000年9月1日、(株)ファミリーマートは子会社である(株)北陸ファミリーマート、(株)アイ・ファミリーマートと合併しました。従って、それぞれの出店エリアである北陸、九州北についてISO14001の適用範囲を拡大しました。

2年次定期サーベイランスとシステム変更サーベイランスの実施

2001年1月、(株)ファミリーマート殿のEMS(環境マネジメントシステムの略、以下同じ)に対する2年次サーベイランスと、これに合わせて北陸および九州北の両リージョンを登録範囲に加えたことに関するシステム変更サーベイランスを行い、登録維持とシステム拡大に関する合格判定がなされました。

審査方法

当社のEMSは、東京池袋に中央本部と全国に展開している8箇所のリージョン事務所、91箇所のエリア事務所、約5200の店舗で構成されています。今回審査は、中央本部では26部のうち9部、8つのリージョンはすべて訪問、エリア事務所は14箇所、店舗は既登録部分で44店、システム拡大範囲の北陸・九州北で19店をサンプル抽出し、2001年1月23日～1月29日までの5日間、8名の審査員で行いました。

審査結果

審査チームは、経営者から社員・店員に至る各階層へのインタビュー、文書と記録の閲覧、環境保全関連施設の現場観察により、既登録範囲及びシステム拡大範囲に関して、適合性と有効性の維持を確認し、そのことをジェイコに報告、ジェイコはこれを審査して合格判定を行いました。

前回定期サーベイランスで課題とされた『内部監査で、部署レベルの監視及び測定や不適合に対するフォロー精度が粗く、これに対する内部監査シートの精度や監査員の認識の向上が望まれる』について、改善が見られました。

過去1年間の継続的改善の状況は、以下の結果に基づき、システム及びパフォーマンスの両面で改善が認められ、総合評価でも『向上』と評定しました。主要なシステム改善事項として、内部監査の手法向上、体制及び責任におけるエコアシスタントリーダー会議の機能強化、コミュニケーションに関して環境会計や環境活動報告書発行への取り組み
違法関連のパフォーマンス改善事項として、適用法令遵守に加えて、特に自動車排気窒素酸化物対策における進展
目標関連のパフォーマンス改善事項として、商品、物流、店舗の設備・運営、事務所活動の夫々に関する環境配慮の推進において、ほとんどの目標値項目を達成、向上

今回審査で、以下の3件の不具合点(いずれも観察事項を指摘し、今年6月までに是正するとの約束を得ています)。

法規制等登録書での要求事項の記述(地域の条例を含む)の具体性が不十分

エリアマネジャー及びスーパーバイザーの役割、権限に関する記述、周知が不十分
エリア事務所、店舗に対する関連文書の配備に関する手順が不明確

審査結果の講評

1. 広範な地域にわたる従業員10万人の巨大組織にあつて、EMSの適合性と有効な機能を維持しており、経営者、環境担当スタッフ、社員・店員の熱意がみられます。

2. ISO14001の特徴点であるPDCAサイクルのうち、EMS認証取得によって、目的及び目標の進捗管理におけるCAプロセスの向上に大きな成果を上げられています。

3. 今後EMSの更なる発展として、次が期待されます。

各種のEMS文書管理、特に法規制等の登録維持とそれに対応する運用管理の機動化に関して、情報伝達の電子化の進展

これまでは本部から前線・実務への展開が強かったのですが、これからは前線・実務の創意工夫に根ざした環境保全活動テーマの発掘・施策形成のプロセスの活発化